

<沿革> 出典：滋賀県HP

「伊吹山は、滋賀・岐阜県境にそびえる標高1,377m の山であり、植物の宝庫として滋賀県内の植物約 2,300 種のうち約1,300種が生育しています。山頂付近ではお花畠が形成され、9種の固有種（ルリトラノオ、コイブキアザミ等）と多種の高山・亜高山性植物（イブキトラノオ、サンカヨウ等）が生育し、国の天然記念物に指定されています。かつて伊吹山の3合目から8合目は採草地として利用されてきましたが、農業的土地利用が衰退し、現在はドライブウェイ（昭和40年開通）や山麓からの登山道の利用により、年間約30万人が訪れる観光地となっています」。

<問題の発生と対応> 出典：滋賀県HP

「平成以降、入山者によるセイヨウタンポポ、牧草類の侵入によりイブキタンポポ等固有種が減少しています。また、採草が行われなくなったことで低木やススキが繁茂する等、山地草原への影響が生じています。また近年、シカやイノシシの食害により植生が衰退しています。「伊吹山を守る自然再生協議会」の創設、「伊吹山入山協力金」の導入等により山地草原の保全再活動を強化しています」。

これより問題は以下の三つであることが分かる：

- 1) 外来種の侵入による固有種の減少
- 2) 雑草雑木の繁茂による植生の変遷
- 3) 鹿・猪による食害

<鹿食害の様子> 出典：靈峰伊吹山の会（NPO法人）HP



2007年6月



2020年7月

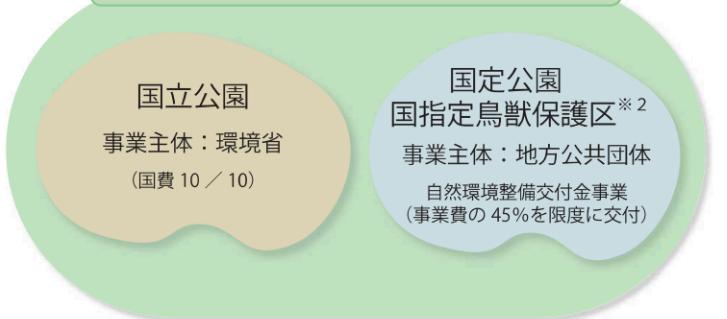
<行政の動き>

伊吹山は湖北山岳湖岸、竹生島、野坂山地、沖の白石と並んで、琵琶湖国定公園内に五カ所ある「特別保護地区」に指定されており、公園計画の一部変更事項として伊吹山の自然再生施設の追加が公示された（H20.12.10）。

国定公園における自然再生事業につき、事業主体は国（環境省）ではなくて地方自治体（滋賀県・米原市）、事業費における国費の割合も100%ではなくて上限45%（右図参照）とのことである。

事業主体である滋賀県と米原市のホームページに情報が集約されていて便利である。

環境省が支援等を行う自然再生事業^{*1}



<この問題に対する個人的な関与>

植物あるいは園芸の愛好者として、高山植物のお花畠は地上の天国のような場所。伊吹山頂のお花畠を観に行くことは我が家家の夏の愉しみの一つでもある。鹿が好き好んで高山植物を食べているのであれば仕方ないが、彼らは食欲が満たされればどんな草木でもよいのである。よりによって貴重な高山植物を食べる必要は無かろう。

阪神電車の企業広告で「海はFURUNOが守る」というのがあるが、それに倣って言えば「伊吹山のお花畠は僕が守る」という気持ちがある。実際、自分の手の届く場所に関しては、通勤路である自宅近所のJR線路際空き地を自主管理（草むしり、朝顔の種蒔き等々）していたりする。

ただ、本件は国家的な関心事項であり、既に環境行政の一環に組み込まれ、対策が動き出していることでもあるので、動向を注視し、以下の支援に参加したいと考えている。

1) NPO活動への参加

滋賀県HPには自然再生事業の実行部隊として以下の4つのNPOの名前が挙がっている。会社に勤務する身の上であるが、給食の無い期間を利用するなどして、彼らの活動に参加したい。

- ・ 霊峰伊吹山の会
- ・ 伊吹山ネイチャーネットワーク
- ・ 伊吹山もりびとの会
- ・ ユウスゲと貴重植物を守り育てる会

2) 鹿個体数を減らす取り組み：「天敵不在」状態を改めることについて

鹿の生態に関する情報（満1歳で生殖可能、雌の平均寿命7～8年）を元に、生まれる小鹿が全て雌、という単純な設定で、雌1頭の8年間の生涯における個体数の増加を計算した。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG					
1																																						
2	親の年齢	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		6歳		7歳																						
3		春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬					
4	親・子	○				▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼				
5	孫					→				→		▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼				
6							→				▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼			
7								→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼			
8									→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼		
9	曾孫									→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	
10											→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼
11												→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	
12													→			▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼	○	▼
13	個体数合計	1	1	2	3	5	8	13	21																													

図中の
記号

▼ : 受胎
○ : 出生

小鹿は雄雌同率で生まれると考えるのが普通であるから、繁殖スピードは上図の半分のペースであろうが、それでも8年で10倍の個体数になる。これをヒトの手（狩猟）に頼っていては埒が明かない。米国で実施された狼の導入を我が国でも実現すべきと考え、「日本オオカミ協会」の活動を支援したい。

<参考資料>

・ 食害のbefore after 画像

<https://reihoibuki.jimdofree.com/%E4%BC%8A%E5%90%B9%E5%B1%B1%E3%81%AE%E8%AA%B2%E9%A1%8C%E6%B7%B1%E5%88%BB%E3%81%AA%E9%A3%9F%E5%AE%B3/>

・ 環境省の自然再生事業：<https://www.env.go.jp/nature/saisei/relate/pamph/kyousei/04.pdf>

・ 公園計画変更案：<https://www.env.go.jp/content/900518958.pdf>

・ NPO紹介（米原市役所）：https://www.city.maibara.lg.jp/mtibuki/syokusei_project/nature/20236.html

・ Forema

<https://blog.fore-ma.com/7102/> 日本狼絶滅の原因と影響

<https://blog.fore-ma.com/13/> 狼復活の事例 イエローストーン

・ 日本オオカミ協会：<https://japan-wolf.org/>